

令和2年度 災害廃棄物関連の取組予定（近畿地方環境事務所）

（1）ブロック協議関連業務

1) ブロック協議会：2回開催予定（7月、2月下旬～3月頃を予定）

近畿ブロック協議会では、令和2年度には情報伝達訓練を2日間の予定で実施し、その一部見直しを実施。

【内容】

①例年に引き続き情報伝達訓練を実施し、その結果を踏まえ実効性を向上するための見直しを行う。

→情報伝達訓練は支援マッチングの工夫等の内容の見直しも行う。

②引き続き他地域ブロックとの広域連携強化のための見直し。

→中部ブロックとの連携強化及び中四国とも検討を行う。

（WGでの議論ではなく、事務所間連携が必要）

②南海トラフを想定した行動計画の追加事項の検討（要検討）

→昨年度の調査結果等（産資協会・受け入れ意向調査等）を踏まえ、行動計画に追加すべき事項があれば検討。

→内陸府県の支援パートナーの決定（中部）やフェニックスの位置づけの追記等。

2) 府県及び市町村ワーキンググループ

府県は3回開催予定（7～8月、10～11月、1～2月頃を予定）、市町村は1～2回開催（10～11月、1～2月）

【内容】

①行動計画の見直しに関する議論

②各自治体の現況・取組に係る課題について共有・意見交換

③テーマを決めてその課題に関する深掘り議論（例. 各団体との協定や発災時の体制等）の3つの軸を中心に議論。

※①の検討については必要に応じてワークショップ形式によって実施も思慮。

3) 災害廃棄物対策セミナー 1回開催予定（3月・協議会後を予定）

協議会構成員を含む主に近畿ブロック内の自治体関係者を対象に広く情報共有を行う場と位置づけ、直近の災害をはじめとする災害廃棄物処理の実態と教訓、近畿環境事務所が行ったモデル事業の成果等についての情報共有を行う。（予定）

4) 災害廃棄物処理担当者（初任者）向け勉強会（6月頃）

東北地方環境事務所において「災害廃棄物処理行政事務の手引き」を作成しており、この手引きをベースとして、府県及び市町村の新任担当者に対して初動対応他、様々な災害廃棄物処理事業に関する内容について勉強会を行う。

→災害廃棄物補助金に関する説明は今後調整。

5) 協議会と並行して実施する調査・情報収集及び各種データの更新

協議会構成員からの事業要望(モデル事業等)の中から必要と思われる調査について、調査・情報収集を実施する。

調査にあたっては、以下の3点を満たす事項を原則とする。

- ①調査結果等がブロック協議会構成員を通じて広く共有され、自らの処理計画策定・体制整備等に活用できるもの。
- ②個別の自治体による調査では非効率的で、国が調査した方が効率的な事項。
- ③自治体等から調査・取組要望のあるもの。

【実施内容】

- ・自治体からの要請により、調査内容は毎年柔軟に対応。
- ・近畿ブロックでは①南海トラフのケーススタディーの継続調査は実施する方向。他に自治体等から要望はあるか？(例:上町断層帯地震のケーススタディー)
- ・一方で、例年行っている施設データ等の各種情報(データベース)の更新は粛々と実施する。
- ・毎年更新する情報の他に、数年に1回更新する情報についても、情報収集・更新を実施する(R2年度は公費解体の調査を検討し、解体業組合、建設業組合との協議を実施し、必要なアンケート調査等により、リサイクル施設の情報収集を実施(予定))。

(2) 災害廃棄物モデル事業

1) 災害廃棄物処理計画策定モデル事業

① 中小規模市町村の府県調整型の災害廃棄物処理計画策定モデル事業

- ・府県担当者(及び保健所等)とともに災害廃棄物対応力の弱い地域を訪問→「処理計画策定に必要な事項」を説明・課題として複数町村で検討→次回訪問時に小規模市町村が作成した課題について協議し、次の課題を与える。
- ・上記の流れを繰り返して(3~4回程度)、年度内に自治体策定の処理計画の骨格が構築できるように目指す。
- ・小規模市町村では当然ながら対応できない事項が明らかになるが、その部分を府県がどのように補うか、府県側も支援マニュアル等も整理し、必要であれば処理計画の見直しに反映させることも目指す。
- ・府県側で対象とする自治体を10程度(少なくとも5程度)は確保しておくことが望ましい。

② 新規: 計画フォローアップ事業

- ①過去にモデル事業に参加した市町村・一部事務組合及び②計画を策定途上でフォローアップが必要な中小規模市町村が応募対象となり、自治体の関係部局(防災、収集運搬、処理部門等)と近畿事務所・府県等とのワーキング会議を1~2回程度開催し、計画策定を進める上での課題への議論・検討を令和2年度の上半期で行う。

2) 平時からの住民啓発モデル事業

事業の対象となる地域(以下「モデル地域」という。)の地方公共団体の災害廃棄物処理に係る取組(災害廃棄物処理計画の策定等)や、これまでの啓発(訓練、チラシ、説明会等)の実施状況等を踏まえ、今後の啓発実施に係る取組への議論、検討を行う。

① 広報用チラシ・パンフレットの作成支援

「災害時における廃棄物処理」について平時からの住民向け広報のツールとしてチラシ・パンフレットを作成する。

② 災害に伴う廃棄物の住民用搬出マニュアル作成支援

市町村における自治会等と協議をし、発災時における地域住民と協同した収集方法の検討、集積所の管理についてのマニュアル作成を行う。

③ 防災部局と連携した災害廃棄物排出の実践訓練実施支援

市町村における自治会単位での防災訓練において、市の関係部局(防災、環境、広報等)が連携し、発災時に想定される災害廃棄物の集積と収集運搬方法について実践的に訓練や学習会を実施する。

④ 家庭内退蔵品の集積所排出模擬実験の実施支援

自治会単位で住民の家宅における退蔵品等を用いた集積所への排出模擬実験を実施する。実施においては災害ごみ排出用の集積場を具体的に仮選定し、その収集運搬についての課題抽出を行うとともに、集積場への便乗ごみ・不法投棄防止に対する認識の浸透を図る。

住民啓発モデル事業 (令和2年度公募時点 近畿地方環境事務所)

- 近年の自然災害においては、被災家屋から排出された片付けごみが、路上や公園等に混合状態で積み上げられる状況が散見されている。
- 対策として、住民やボランティアに対する広報が重要視されているが、市区町村も混乱の中で十分な対応がとれていないのが現状である。
- このため、平時から市町村による住民向けの災害廃棄物処理に係る広報手段や説明会等、効果的な普及啓発への取組を支援する。

【事業概要(案)】

○ 災害に伴う廃棄物の住民用搬出マニュアル作成支援

自治会等と協議し、発災時における地域住民と協同した廃棄物の収集方法の検討、仮置場の管理についてのマニュアルを作成。

○ 防災部局と連携した廃棄物排出の実践訓練実施支援

自治会単位での防災訓練において、市の関係部局が連携し、廃棄物の収集運搬方法等について、実践的な訓練等を実施。

○ 家庭内退蔵品の仮置場排出模擬実験の実施支援

自治会単位で住民宅における退蔵品等を災害廃棄物に見立て、仮置場への排出模擬実験を実施。実施に当たっては、災害廃棄物排出用の仮置場を具体的に仮選定し、その収集運搬についての課題抽出を行うとともに、仮置場への便乗ごみ防止に対する認識の浸透を図る。

路上や公園における
片付けごみの堆積の状況



3)その他モデル事業

<BCP(業務継続計画)の策定モデル事業>

大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて昨年の台風21号における被害等を教訓に、BCP 計画の策定や非常時の重層的な体制構築等の整備を行う。

【ポイント】

- ・「大阪湾圏域の廃棄物最終処分場機能の業務継続及び減災のための施設整備に関する調査検討（施設等の BCP）」、「大阪湾圏域での連携協力等に関する調査(フェニックス事業の BCP)」を中心に昨年度に引き続き調査・検討を実施。